

【資料6】

令和4年10月5日

第2回入間市廃棄物減量等推進審議会

諮問事項に関する審議（1）

プラスチックごみ一括回収の実施について



SDGs未来都市 入間市

Well-being City いるま

～健康と幸せを実感できる未来共創都市～

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS



1 現在のプラスチックの収集について



容器包装リサイクル法によるプラスチック（容器包装プラスチック） 週1回プラスチック・ビニール類の日に収集

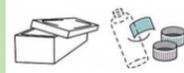
ボトル類、チューブ類

- シャンプー・リンス・洗剤・ケチャップ・歯磨き粉等の容器
- キャップ、ラベル類（ボトル、びん類のプラスチック製のふたやキャップ）



カップ類

- プリン、ヨーグルト、ゼリー、アイスクリームのプラスチック製の容器
- 袋類・フィルム類（食料品、日用品の入っていた袋や包装に使われたラップやフィルムなど）



パック類

- たまご、豆腐、味噌、いちごのパック
- トレイ類



その他

- 発砲スチロール（緩衝材・保冷ケースなど）、果物や野菜などのネット、薬（錠剤）のシート、気泡緩衝材（プチプチ・エアキャップ等）など



プラスチックマークのある容器やふた、包装類のプラスチック・ビニール類をプラスチック資源として収集し、指定法人（公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会）委託ルートを活用し、資源化の委託をしています。

プラスチック使用製品廃棄物（製品プラスチック） 週1回不燃ごみの日に収集

プラスチックマーク のないプラスチック

- 歯ブラシ
- コップ・バケツ
- 桶・洗面器
- CD・CDケース
- ボールペン・シャープペン
- 食器（スプーン・ホーク・箸など）
- 製氷皿
- 洗濯バサミ
- タッパー型保存容器
- おもちゃ・プラモデル
- 調理器具（ボウル・おたま・フライ返しなど）
- 湯たんぽ
- ポリ容器
- ハンガー など



製品プラスチック（歯ブラシ、バケツ、おもちゃなど）は、金属類、せともの、ガラス製品などと一緒に収集され、不燃ごみとして破碎処理され埋め立てられています。

2 プラスチックの一括回収について

プラスチック資源循環促進法(令和4年4月施行)

【背景】

- ・ 海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化。
- ・ 国内におけるプラスチックの資源循環を一層促進する重要性ほか。

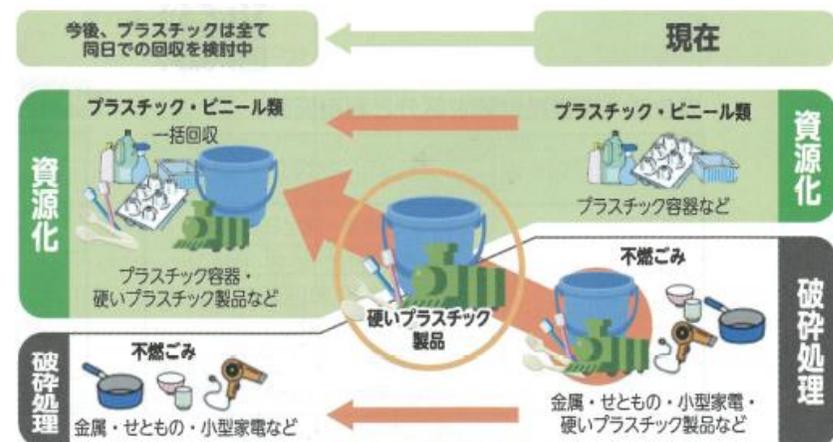
【現状】

- ・ 容器包装プラスチックは、分別収集・リサイクル(再商品化)。
- ・ 製品プラスチックは、主に不燃ごみ。

【目的】

住民にわかりやすい分別ルールとする。

- ①プラスチック資源収集量の拡大を図ることを目指し、「プラスチック資源循環促進法」が施行された。
- ②容器包装プラスチックと製品プラスチック、両方をリサイクル可能とする仕組みとした。



3 不燃ごみに含まれるプラスチックの量

家庭ごみ組成調査の結果、不燃ごみには、プラスチック類が50.5%混入しており、その内、資源となるプラチックは13.7%であった。

(単位:%)

区分	豊岡	東金子	金子	宮寺	藤沢	西武	全市
厨芥類(生ごみ)	-	-	-	0.4	0.1	-	0.1
紙類	1.3	0.1	1.7	0.5	12.6	-	2.7
木くず等	-	0.1	1.7	-	9.4	-	1.9
プラスチック類	89.2	43.3	88.6	27.3	21.0	33.6	50.5
金属類	0.3	24.6	5.6	35.3	15.6	23.7	17.5
ガラス類	-	18.2	-	5.8	10.6	5.2	6.6
その他の可燃ごみ	-	-	1.0	0.8	0.1	-	0.3
その他の不燃ごみ	5.2	11.4	-	28.1	30.0	35.9	18.4
ごみ袋	3.9	2.3	1.4	1.7	0.7	1.5	1.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

区分	No	豊岡		東金子		金子		宮寺・二本木		藤沢		西武		平均	
		可燃	不燃	可燃	不燃	可燃	不燃	可燃	不燃	可燃	不燃	可燃	不燃	可燃	不燃
プラスチック類(%)															
プラスチック・ビニール類(資源)	15	6.84	59.93	21.35	3.81	12.21	0.08	21.32	9.48	17.44	4.54	7.00	6.25	14.36	14.02
プラスチック・ビニール類(汚れ有)	16	4.56	3.91	23.57	0.04	55.35	-	33.87	0.34	61.24	-	48.16	-	37.79	0.71
ペットボトル	17	-	1.30	0.74	0.25	0.28	-	-	0.27	-	0.22	-	-	0.17	0.34
特定プラスチック使用製品	18	-	0.65	1.48	0.02	0.85	0.65	0.12	0.03	0.39	0.89	0.88	0.50	0.62	0.46
その他の軟質プラスチック類	19	-	1.95	20.31	1.99	6.53	0.57	5.21	8.05	0.78	3.32	0.44	20.26	5.54	6.03
その他の硬質プラスチック類	20	-	14.33	7.41	13.43	1.99	17.84	0.12	14.69	0.39	7.09	-	15.01	1.65	13.73
その他のプラスチック類	21	-	6.51	-	5.59	1.70	1.95	-	6.50	0.39	3.32	-	1.50	0.35	4.23
合計		11.40	88.60	74.86	25.14	78.91	21.09	60.64	39.36	80.63	19.38	56.48	43.52	60.48	39.52

4 プラスチック一括回収の実施について

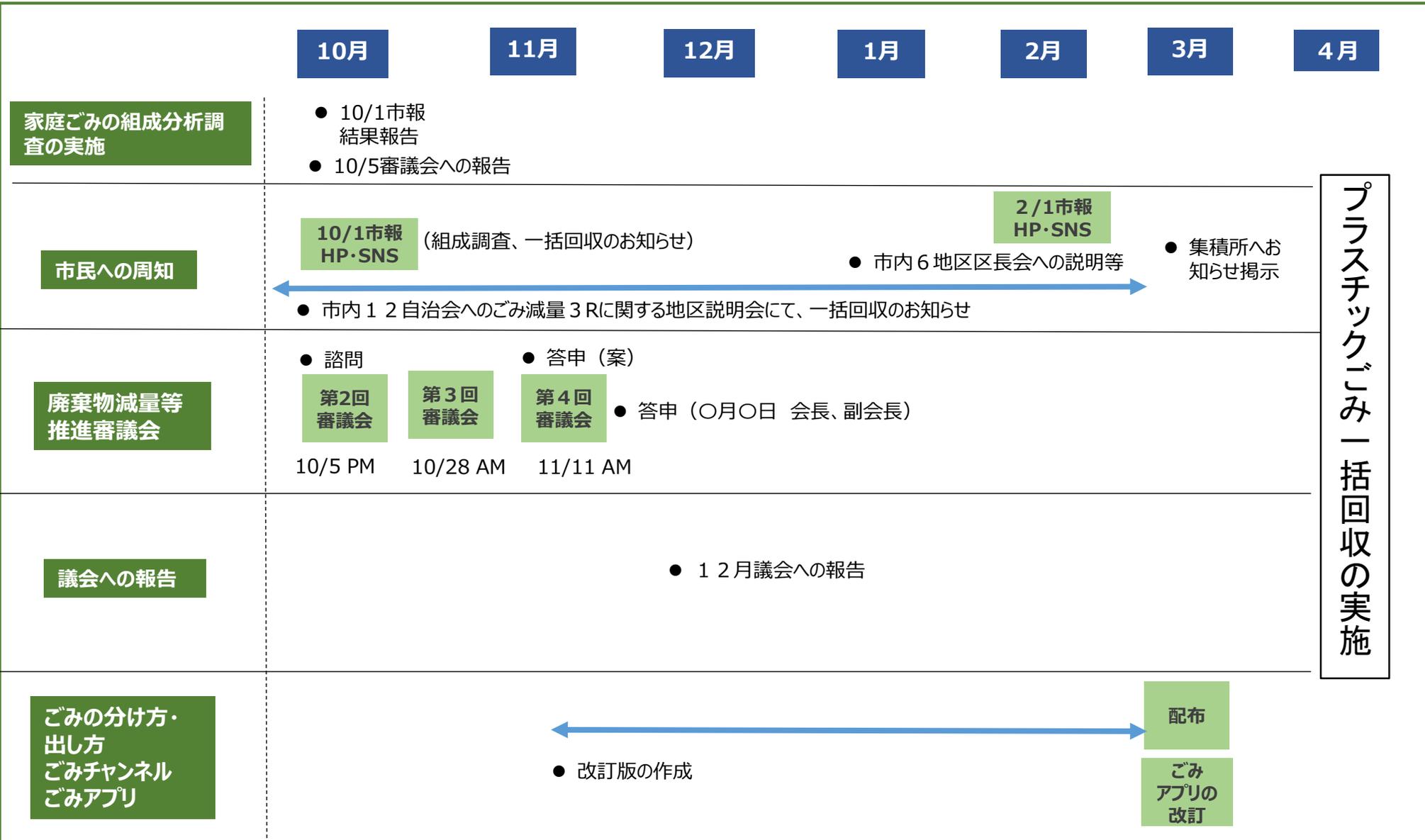


家庭ごみ組成分析調査の結果、不燃ごみに含まれる製品プラスチックは13.7%でした。したがって、プラスチックの一括回収を実施しても大きな影響は少ないと考えます。

市内全域での開始について

- ①開始時期：令和5年4月
- ②収集の対象：容器包装プラスチック及び製品プラスチック
(製品プラスチックはプラスチック素材100%のものに限る)
- ③分別の名称：ビニール・プラスチック資源
- ④収集日及び排出方法：現行の「プラスチック・ビニール類」の日(週1回)に、ビニール・プラスチック資源をまとめて透明の袋に入れて排出する。
不燃ごみの日には、製品プラスチックは回収されない。

5 一括回収のスケジュール(案)



プラスチックごみ一括回収の実施

諮問事項に関する審議（２）

家庭ごみ収集回数の見直しについて



SDGs未来都市 人間市
Well-being City いるま
～健康と幸せを実感できる未来共創都市～

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



1 家庭ごみ収集回数の見直しについて



分別区分		入間市	所沢市	狭山市	飯能市		見直し案
可燃ごみ		週3回	週2回	週2回	週2回		週2回
不燃ごみ		月4回	月2回	月1回	月1回		月2回
資源ごみ	ビニール・プラスチック類	週1回	週1回	週1回	週1回	⇒	週1回
	びん・かん・ペットボトル	月2回	月2回	月2回 ※ペットボトルは月1回	月2回 ※ビンは月1回		月2回
	古布・紙類	月2回	月1回	月2回	月2回		月2回
	有害ごみ	月2回	月2回	月2回	月2回		月2回

収集回数を見直すことにより、ごみの減量や収集にかかるコストの削減を目指します。